

(様式第4号)

上田市廃棄物処理審議会 会議概要

1 審議会名	第1回上田市廃棄物処理審議会
2 日時	令和元年5月21日 午前10時から12時まで
3 会場	上田クリーンセンター 4階会議室
4 出席者	中村彰会長、金子幸恵副会長、井田宗広委員、太田芳枝委員、栗田たか子委員、桑原茂実委員、小林裕美委員、小柳繁弘委員、齊藤ゆり子委員、佐藤昭秀委員、城田浩靖委員、関川久子委員、西島義一委員、三浦胡桃委員、吉村武洋委員
5 市側出席者	山口生活環境部長、峰村資源循環型施設建設推進参事、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、橋詰資源循環型施設建設関連事業係長、土屋廃棄物対策課長、菊地リサイクル推進係長、若林廃棄物指導係長、下村丸子市民サービス課長、杉山真田市民サービス課長、佐藤武石市民サービス課長、北島ごみ減量企画室長、鈴木ごみ減量企画係長、尾崎ごみ減量企画室主事
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 4人
8 会議概要作成年月日	令和元年 5月23日

協 議 事 項 等

1 開 会 (山口生活環境部長)
2 委嘱書の交付 土屋市長から委嘱書を委員へ交付
3 市長あいさつ
4 委員自己紹介
5 事務局自己紹介
6 会長・副会長の選出 ・会長に中村彰委員、副会長に金子幸恵委員を選出
7 諮問 ・生ごみリサイクルシステムの構築について
8 会長あいさつ (中村彰会長)
9 議事 (1) 審議会の役割について ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から審議会の役割について概要を説明 ・質疑等なし (2) 上田市ごみ減量・再資源化施策の取組と成果について ・資料に沿い、北島ごみ減量企画室長からごみの排出状況、減量化の取組および効果を説明 ・以下、質疑応答 (委 員)自校給食の調理くずを回収して堆肥化しているとあるが、これは全て堆肥化しているのか。 (事務局)自校給食から回収した調理くずと残渣は全て JA の堆肥化施設で畜ふんと混ぜて堆肥化している。他に、給食センターから排出されるものは域外の養豚業者での飼料化や市民の森の動物の餌として処理している。 (3) 市民アンケート結果(速報) ・資料に沿い、尾崎ごみ減量企画室主事が家庭ごみの排出状況に関するアンケートの「可燃ごみ」と「生ごみ」の集計結果を説明 ・質疑等なし (4) 生ごみリサイクルシステムに伴う計画の見直しについて ・資料に沿い、北島ごみ減量企画室長から生ごみリサイクルの考え方について説明 ・質疑等なし

(5) 部会の設置について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から生ごみリサイクル研究委員会の設置要領（案）を説明
- ・以下、質疑応答

(委員) 部会として設置される委員会は、生ごみのリサイクルについて議論するものであり、生ごみの減量について議論はしないということか。

(事務局) まずは2R（発生抑制・再利用）による減量化を前提として議論を進めていくが、その中でも自己処理が出来ない方々をフォローする形のリサイクルシステムの構築を検討したいと考えている。

(委員) 減量についても議論するのであれば、「生ごみ減量・リサイクル研究委員会」のように減量とリサイクルをセットにした名称の方がイメージしやすいのではないかと。

(委員) この委員会では、市民がより参加しやすいごみの減量化を目標とし、一般的な減量化だけでなく、より専門的な見地から議論されるべきものだと考えている。

(委員) リサイクルのみを主眼においた議論よりも、リサイクルと発生抑制をセットにして効率的な方法を検討する方がより実践的な結論を得られるのではないかと。

(委員) リサイクルが生ごみの減量化につながるのではないかと。

(委員) リサイクルは最終処分としての減量化であるが、本委員会が発生抑制の観点からも減量化を検討するものである、ということを確認にした方が分かりやすいと考える。

(事務局) 本委員会は生ごみの発生抑制を前提として、自己処理が出来ない方々に対するリサイクルシステムの構築を検討するという考え方から、「生ごみリサイクル研究委員会」と提示したものである。

(委員) 条例28条の規定により「部会を設置することができる」とあるがなぜ「委員会」なのか。

(事務局) 部会の名称として「生ごみリサイクル研究委員会」と称させていただいた。

(委員) 委員会で議論する対象は家庭系ごみについてであり、事業系ごみについては扱わないのか。

(事務局) 家庭系・事業系の生ごみが総体としてクリーンセンターで処理されている現状を変えたいと考えている。廃棄物運搬許可業者によっては、収集した事業系の生ごみをクリーンセンターへ搬入せず域外で飼料化を図りたい、といった提案もあった。いずれにしても、様々な方向から家庭系・事業系の生ごみの資源化を検討したい。

(委員) 小規模事業者によってはごみを集積所に出しているのが見受けられるが、これに関してはどう考えるか。

(事務局) 原則として事業に伴って排出される廃棄物は自らの責任において処理することが責務とされている。ただ、条件によっては小規模事業者専用の指定袋を集積所へ出すこともできる。市としては適正排出を促すに留まっていたが、今後は事業系の生ごみのクリーンセンターへの搬入量を減らしていくよう許可業者と共にルートづくりや啓発をしていきたい。

(委員) その事業所に居住していないにも関わらずごみを集積所に出しているケースに関しては、明確な線引きをして強く指導していくべき。

(事務局) 市としても、さらに啓発を進めていくべき課題としてとらえている。小規模事業者に対しては、共同処理の提案等により適正処理を促していきたい。

(委員) 堆肥化以外のリサイクルの方法はあるのか。

(事務局) 食品リサイクル法では飼料化、堆肥化、バイオガス化という順で実施することが示されている。県内のほとんどが堆肥化施設であるが、飼料化施設が千曲市、バイオガス化は上越市や長岡市、小諸市はし尿と生ごみを合わせて堆肥化・バイオガス化している。

(委 員) ごみ減量化機器購入費補助金に関して、追跡調査を行っているのか。

(事務局) ごみ減量アドバイザーが担当地区の申請者に対して使用状況の調査及びアドバイスを行っている。

(委 員) 事務局としては個人のリサイクルを促していきたいのか、堆肥化施設などの建設によってリサイクルを図りたいのか。

(事務局) まずはごみの発生抑制を図っていくことが基本となる。その中でも、地域性などの要因により自己処理が困難な方々に対するリサイクルシステムの構築を目指す。環境整備については委員会の中でご検討いただきたい。

(委 員) 上田市は新たなクリーンセンターの建設が優先されると思うが、委員会の検討の結果、堆肥化施設等の建設の必要性が示された場合には予算があるのか。

(事務局) 施設建設には市民の方々のご理解と継続的なご協力が不可欠であり、こうした機運の醸成が図れるか探る必要があるとともに、市として適切な施設規模を探っていく必要もある。また、必ずしも公設である必要もないと考えているので、状況を見て方向性を探っていきたい。

(委 員) 資源循環型施設の建設に係る費用と、この堆肥化施設の建設に係る費用は予算としては別ではないか。

(事務局) その通り。資源循環型施設は上田地域広域連合の上田市の負担金として支払われる。

(委 員) 市民の目線からすれば、上田市の予算から支払われるという意味では同じと考えて良いか。

(事務局) その通り。

(委 員) 生ごみリサイクル研究委員会設置要領(案)第6条「委員会に委員長を置き、」の部分に「副委員長」を置く旨の記載を追加していただきたい。

(事務局) 承知した。

(会 長) 他に質疑等なければ、部会設置の承認に移るが、「生ごみのリサイクル研究委員会」を設置してよろしいか。

(委 員) 異議なし。

[生ごみリサイクル研究委員会設置の承認を得る。]

(6) その他

燃やせないごみ収集回数の見直しについて

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画室係長から燃やせないごみの収集頻度の見直しについて説明。
- ・以下、質疑応答

(委 員) 収集頻度を変更した際には、慣習通りに毎週排出されることが予想される。事務局には、しつこいくらいに周知していただき、各自治会との役員との連携を図りながら情報が行き渡るようにしてほしい。

(事務局) 承知した。

(7) 今後の審議予定について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画室係長から今後の審議予定について説明。

(事務局) 第2回審議会・第1回委員会の開催日は後日調整させていただく。